

平成19年度深浦町普通会計決算状況について

<ポイント>

○単年度収支は101百万円の黒字決算となった。（公債費繰上償還を含めた実質単年度収支は163百万円の黒字） この結果、平成19年度の実質収支は▲201百万円まで改善したものの、県内に5団体ある赤字団体の一つとなっており、依然として厳しい財政状況となっている。

○職員人件費をはじめとした徹底した歳出削減に取り組んだ効果が表れ、決算に大きく反映された。

○歳出全体に占める公債費の割合が27.2%を占め、町財政を圧迫している。
（実質公債費比率：25.4%）

○新たな町債発行の抑制や繰上償還の実施により、町債残高は前年度より836百万円、5.6%減の14,082百万円となった。

1 決算規模

平成19年度の深浦町の決算規模は、歳入7,374百万円、歳出7,575百万円となっており、伸び率は歳入3.8%減(前年度は1.0%増)、歳出4.8%減(前年度は3.6%増)となった。

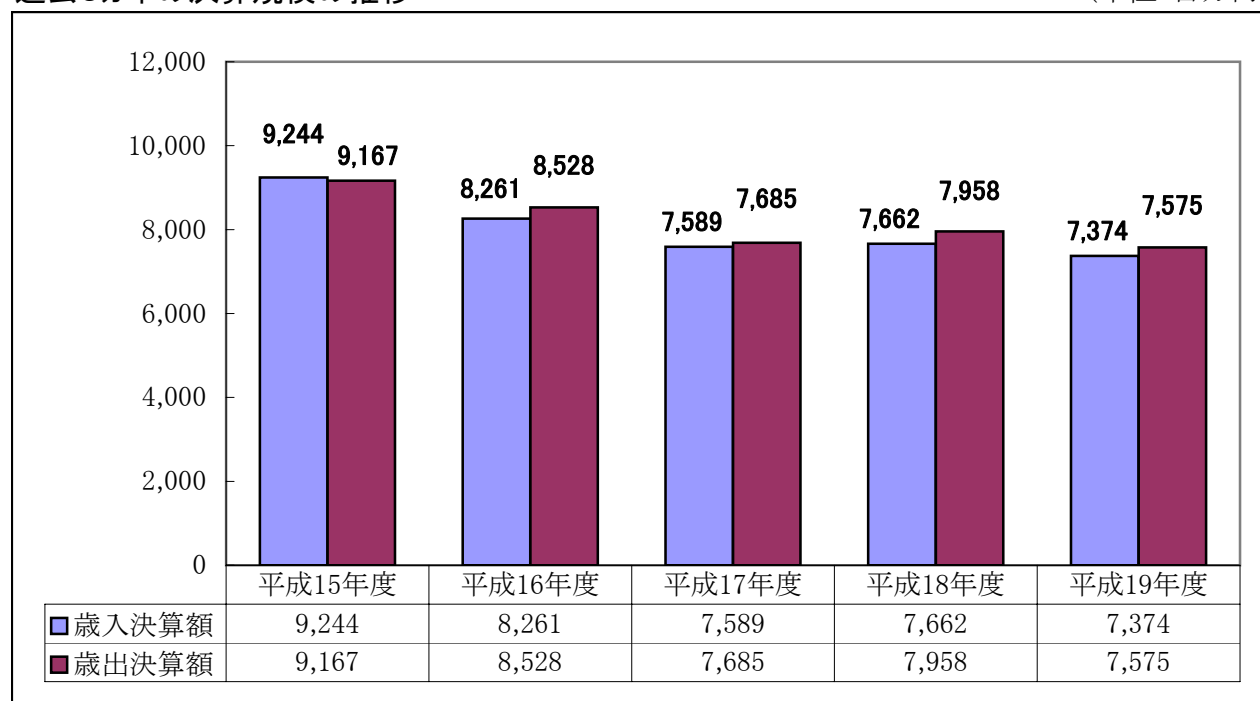
決算規模の推移

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度		平成18年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
歳 入	7,374	▲ 3.8	7,662	1.0
歳 出	7,575	▲ 4.8	7,958	3.6

過去5カ年の決算規模の推移

(単位:百万円)



※端数処理により、計等が一致しない場合があります(次ページ以降同じ)。

2 決算収支

(1) 実質収支

歳入歳出差引額(形式収支)は、200百万円の赤字であり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源1百万円を控除した実質収支は201百万円の赤字である。

実質収支の標準財政規模(標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額)に対する割合である実質収支比率は、▲4.1%となっている。

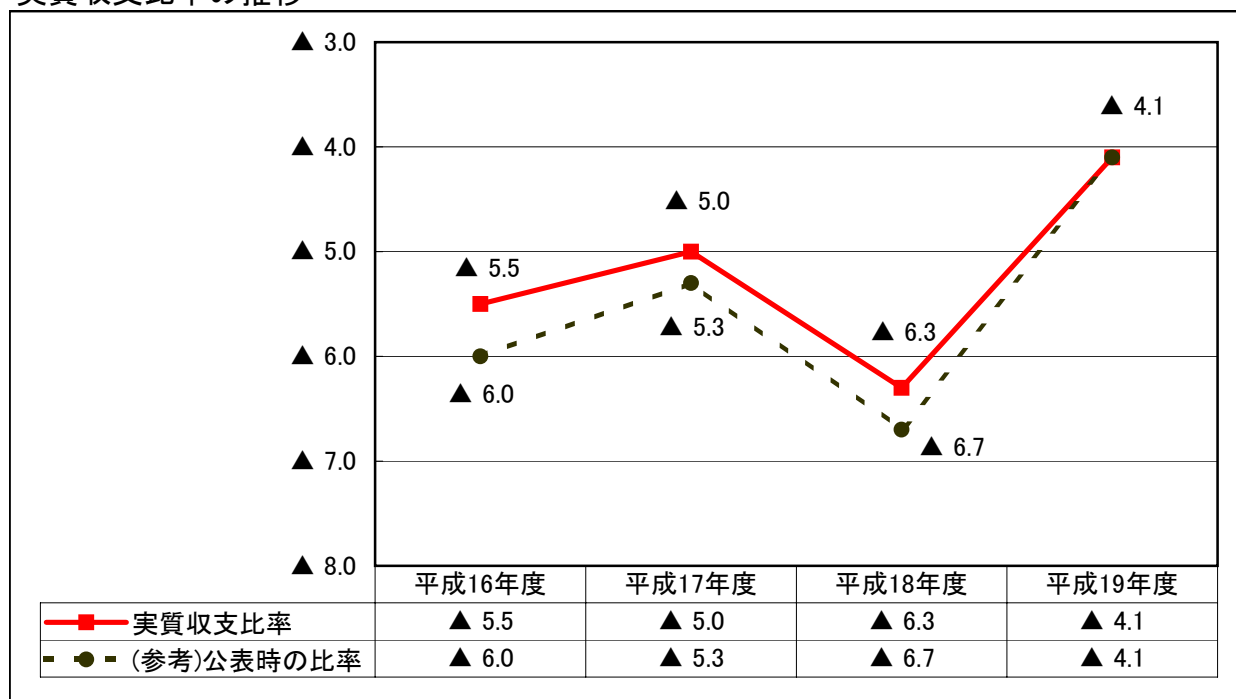
また、同様の計算方法で算定した場合の平成18年度の比率は▲6.3%であり、前年度より実質的に2.2ポイント改善した。

決算収支の状況

(単位:百万円、%)

歳入歳出差引額 (形式収支)	実 質 収 支					
	平成19年度		平成18年度		増 減	
平成19年度	実質収支額	実質収支比率	実質収支額	実質収支比率	実質収支額	実質収支比率
▲ 200	▲ 201	▲ 4.1	▲ 302	▲ 6.3	101	2.2

実質収支比率の推移



※平成19年度決算より算式の分母に臨時財政対策債発行可能額を含めて算定することとなったことで、平成18年度以前に公表した実質収支比率についても新たな算定方法で計算し直したものである。

(2) 単年度収支

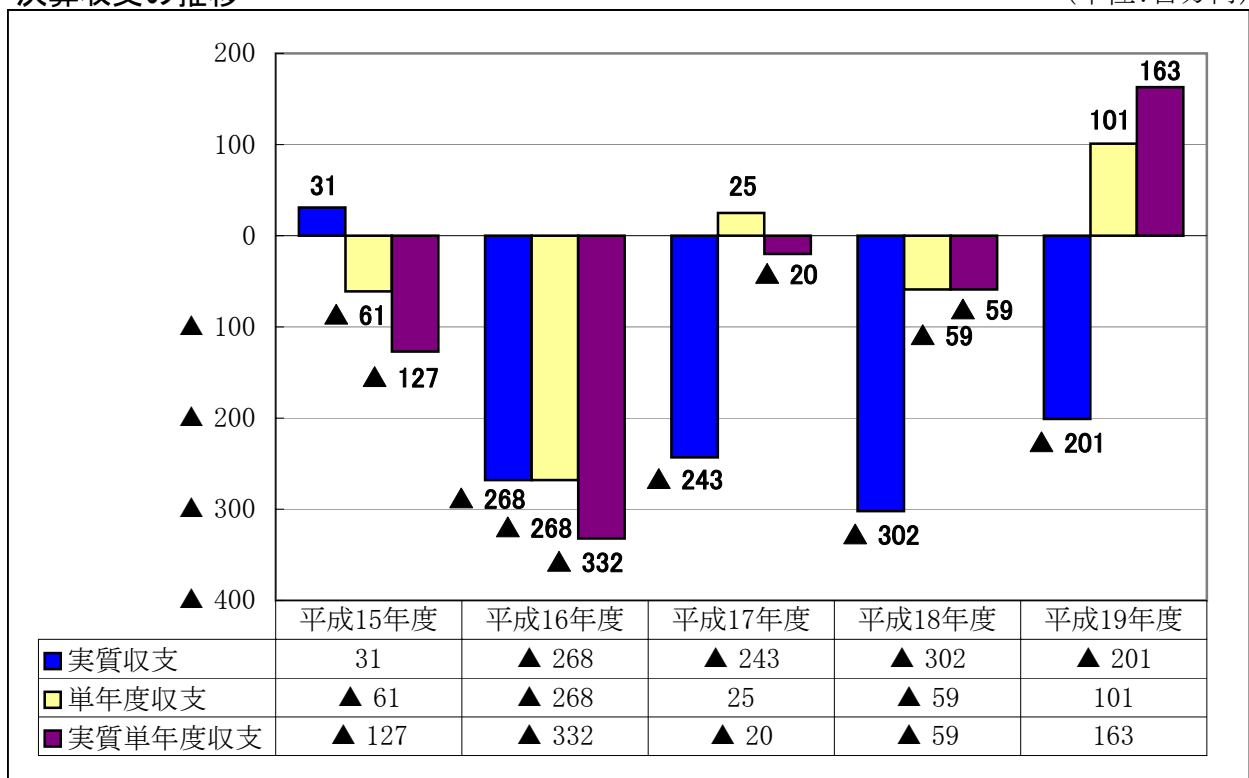
当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、前年度の59百万円の赤字決算に対し、平成19年度は101百万円の黒字を計上した。

(3) 実質単年度収支

単年度収支に、実質的な黒字要素である財政調整基金積立額や地方債繰上償還金を加え、実質的な赤字要素である財政調整基金からの取崩額を引いた実質単年度収支は、前年度の59百万円の赤字から163百万円の黒字に転じた。

決算収支の推移

(単位:百万円)



3 歳 入

歳入は、

- ①税制改正(税源移譲)による地方税収の7.0%増(前年度1.1%減)
 - ②地方交付税の2.4%増(前年度3.4%減)
 - ③いわさき小学校建設事業等の財源となった国庫支出金の28.2%増(前年度4.4%減)
- といった増額要因の一方で、
- ④所得譲与税の廃止等による地方譲与税の48.9%減(前年度20.2%増)
 - ⑤普通建設事業の抑制に伴う地方債(臨時財政対策債除)の28.8%減(前年度21.0%増)
- などの大幅な減額があったことにより、歳入全体では3.8%減(前年度1.0%増)となった。

歳入決算額の状況

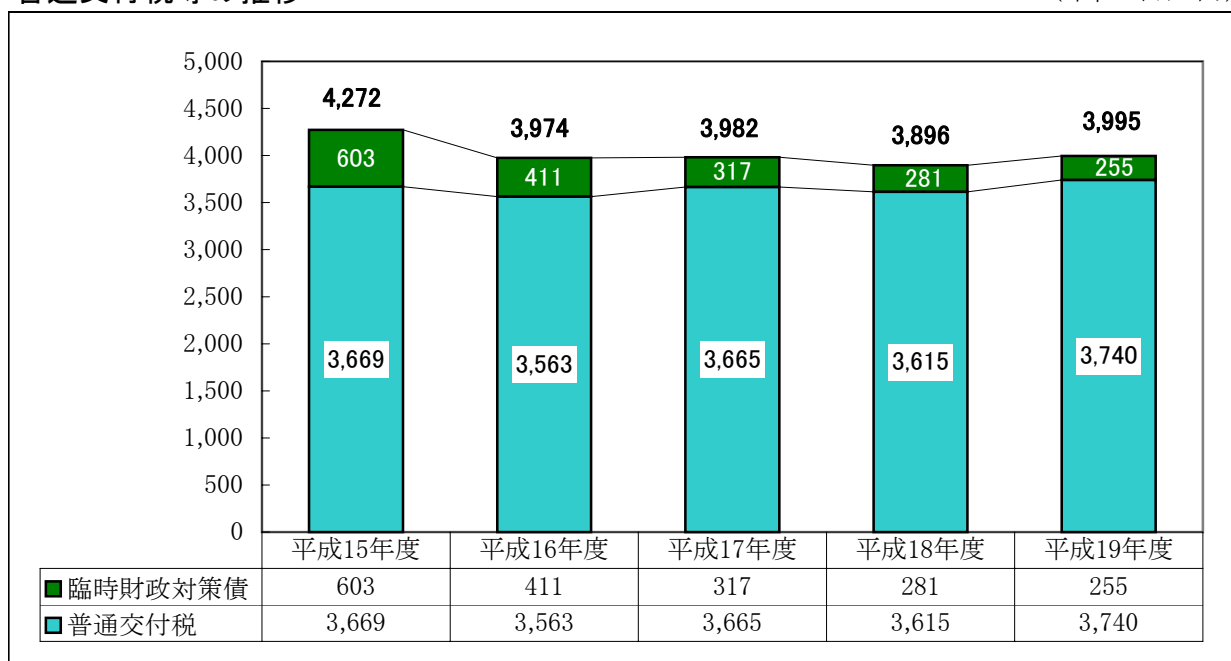
(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度		平成18年度		増減額	増減率		
	決算額	構成比	決算額	構成比		19年度	18年度	
一般財源	地方税	674	9.1	630	8.2	44	7.0	▲ 1.1
	地方譲与税	70	0.9	137	1.8	▲ 67	▲ 48.9	20.2
	地方特例交付金	5	0.1	11	0.1	▲ 6	▲ 54.5	▲ 35.3
	地方交付税	4,160	56.4	4,064	53.0	96	2.4	▲ 3.4
	(臨時財政対策債含み)	(4,415)	(59.9)	(4,345)	(56.7)	70	1.6	▲ 3.9
	地方消費税交付金等	129	1.7	135	1.8	▲ 6	▲ 4.4	4.7
小計	5,038	68.2	4,977	65.0	61	1.2	▲ 2.5	
(臨時財政対策債含み)	(5,293)	(71.8)	(5,258)	(68.6)	35	0.7	▲ 3.0	
特定財源	国庫支出金	555	7.5	433	5.7	122	28.2	▲ 4.4
	県支出金	508	6.9	521	6.8	▲ 13	▲ 2.5	26.5
	地方債	962	13.0	1,274	16.6	▲ 312	▲ 24.5	12.0
	(うち臨時財政対策債)	(255)	(3.5)	(281)	(3.7)	▲ 26	▲ 9.3	▲ 11.4
	(臨時財政対策債除き)	(707)	(9.6)	(993)	(13.0)	▲ 286	▲ 28.8	21.0
その他	311	4.2	457	6.0	▲ 146	▲ 31.9	▲ 5.6	
小計	2,336	31.6	2,685	35.0	▲ 349	▲ 13.0	8.0	
合計	7,374	100.0	7,662	100.0	▲ 288	▲ 3.8	1.0	

※地方消費税交付金等には地方消費税交付金のほか、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金を含む。

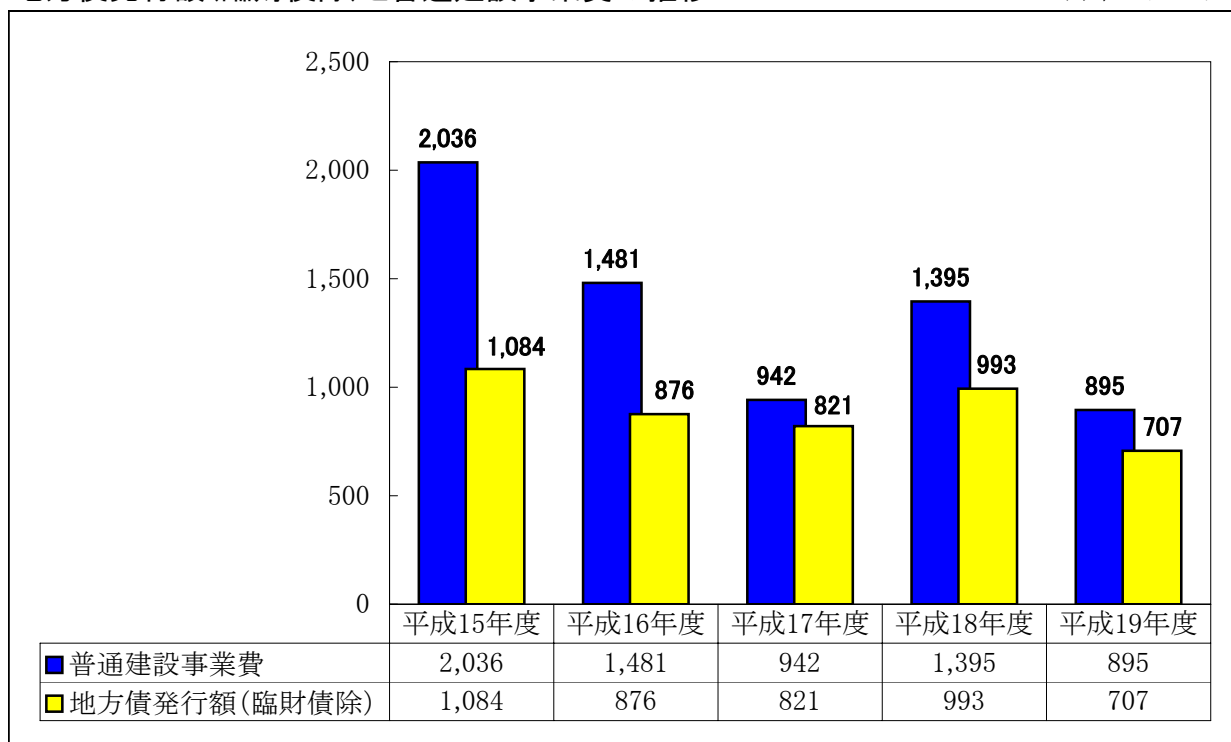
普通交付税等の推移

(単位:百万円)



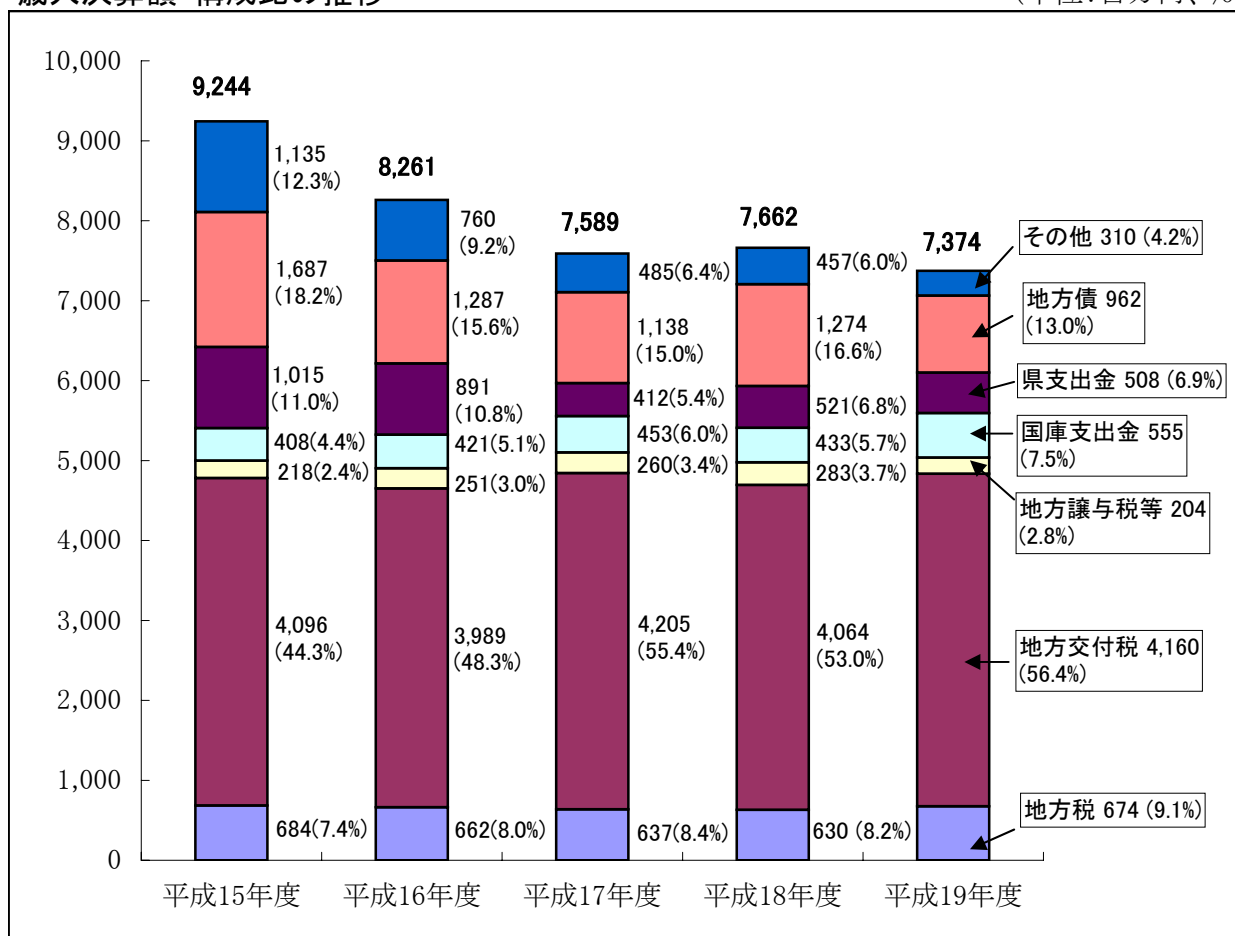
地方債発行額(臨財債除)と普通建設事業費の推移

(単位:百万円)



歳入決算額・構成比の推移

(単位:百万円、%)



※ グラフ中の「地方譲与税等」は、地方譲与税のほか、地方特例交付金、地方消費税交付金等を含む。

4 歳 出

(1) 目的別歳出

目的別歳出の主な構成比は、公債費27.2%、総務費15.6%、民生費15.4%、教育費11.3%の順となっている。
 伸び率では、
 ①いわさき小学校建設事業より教育費が80.0%増(前年度17.0%増)
 ②町債の繰上償還実施により公債費が6.2%増(前年度 3.1%減)
 となった他は、各款ともに大幅な減額となった。その要因としては、
 (ア)町村合併関連事業の終息等により普通建設事業が大幅減となったこと
 (イ)新財政健全化法の施行を見据え、職員人件費をはじめとした徹底した歳出削減に取り組んだこと
 などがあげられる。

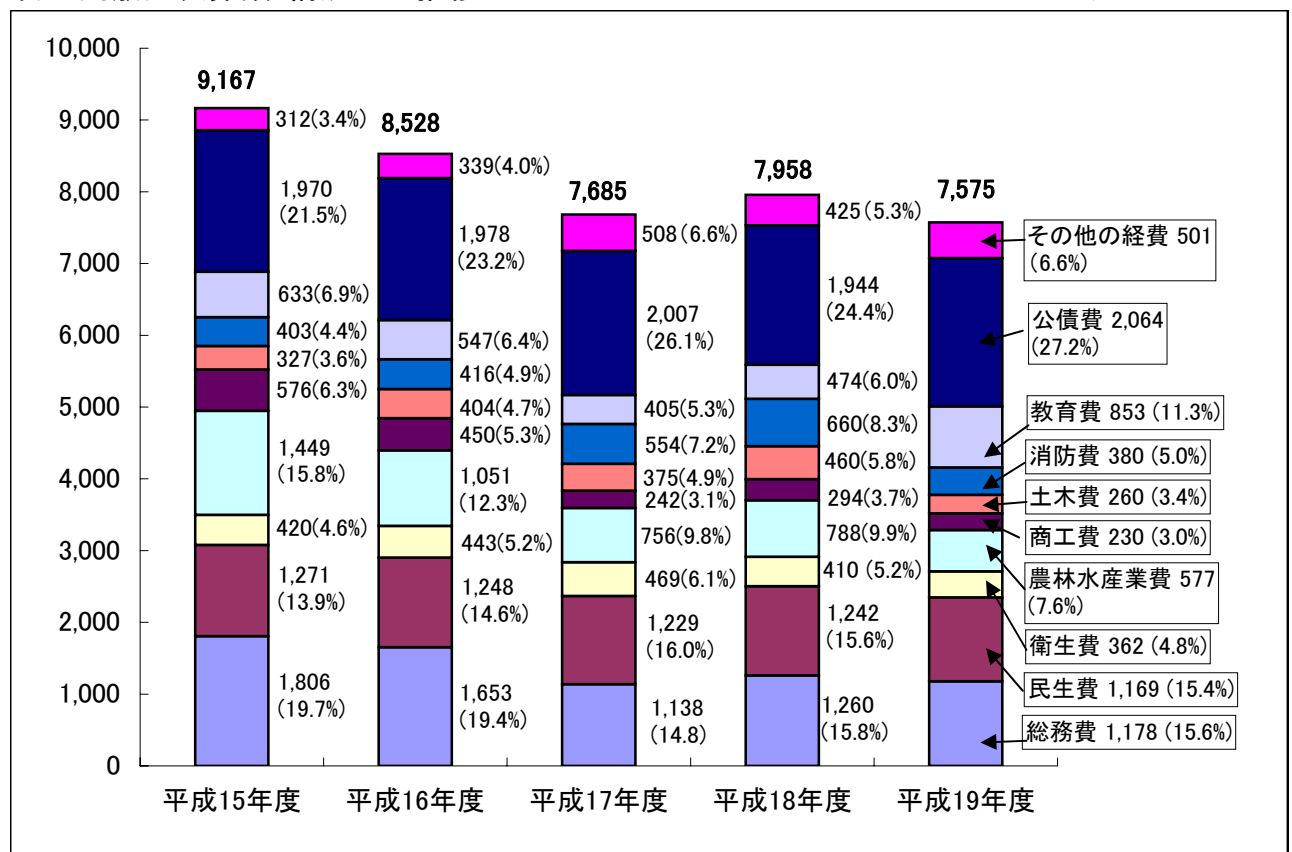
目的別歳出決算額の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度		平成18年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		19年度	18年度
総 務 費	1,178	15.6	1,260	15.8	▲ 82	▲ 6.5	10.7
民 生 費	1,169	15.4	1,242	15.6	▲ 73	▲ 5.9	1.1
衛 生 費	362	4.8	410	5.2	▲ 48	▲ 11.7	▲ 12.6
農 林 水 産 業 費	577	7.6	788	9.9	▲ 211	▲ 26.8	4.2
商 工 費	230	3.0	294	3.7	▲ 64	▲ 21.8	21.5
土 木 費	260	3.4	460	5.8	▲ 200	▲ 43.5	22.7
消 防 費	380	5.0	660	8.3	▲ 280	▲ 42.4	19.1
教 育 費	853	11.3	474	6.0	379	80.0	17.0
公 債 費	2,064	27.2	1,944	24.4	120	6.2	▲ 3.1
そ の 他 の 経 費	502	5.3	426	6.7	76	17.8	▲ 16.5
合 計	7,575	100.0	7,958	100.0	▲ 383	▲ 4.8	3.6

目的別歳出決算額・構成比の推移

(単位:百万円、%)



(2) 性質別歳出

性質別歳出のうち義務的経費では、

①職員給の抑制及び定員管理適正化の取り組みにより人件費が5.0%減(前年度6.3%減)

②町債の繰上償還の実施により公債費が6.2%増(前年度3.1%減)

などとなり、全体として2.4%の増(前年度4.6%減)となった。

投資的経費では、

①いわさき小学校建設事業実施により補助事業が71.3%増(前年度169.8%増)

②黒崎漁港の被災により災害復旧事業費が129.3%増(前年度51.8%減)

となっているが、徹底した単独事業の抑制により全体では31.1%減(前年度39.8%増)となった。

その他の経費でも、物件費の節減など歳出削減効果等により1.0%減(前年度1.7%増)となり、これらの結果、歳出全体では4.8%の減(前年度3.6%増)となった。

性質別歳出決算額の状況

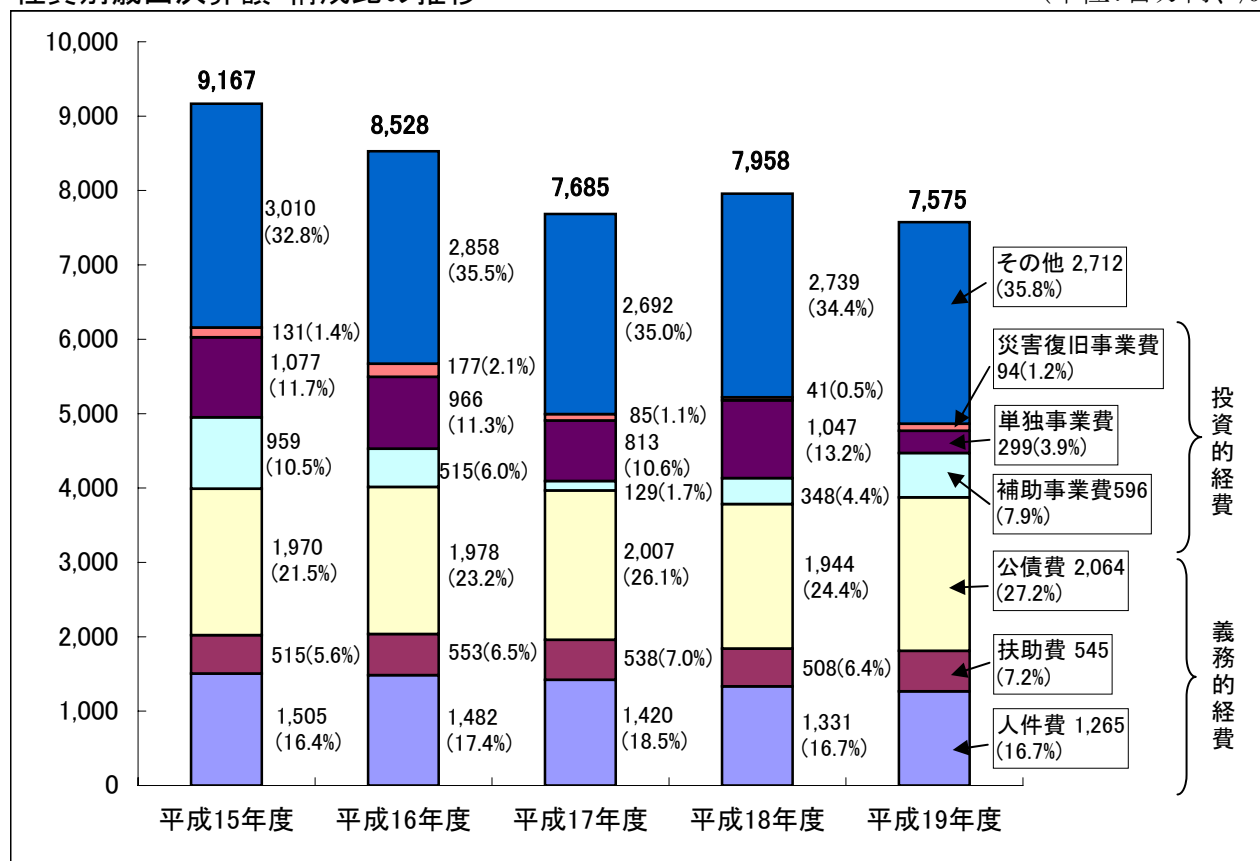
(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度		平成18年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		19年度	18年度
義務的経費	3,874	51.1	3,783	47.5	91	2.4	▲ 4.6
人件費	1,265	16.7	1,331	16.7	▲ 66	▲ 5.0	▲ 6.3
扶助費	545	7.2	508	6.4	37	7.3	▲ 5.6
公債費	2,064	27.2	1,944	24.4	120	6.2	▲ 3.1
投資的経費	989	18.1	1,436	18.0	▲ 447	▲ 31.1	39.8
普通建設事業費	895	17.6	1,395	17.5	▲ 500	▲ 35.8	48.1
補助事業費	596	7.9	348	4.4	248	71.3	169.8
単独事業費	299	3.9	1,047	13.2	▲ 748	▲ 71.4	28.8
災害復旧事業費	94	1.2	41	0.5	53	129.3	▲ 51.8
その他の経費	2,712	35.8	2,739	34.4	▲ 27	▲ 1.0	1.7
合 計	7,575	105.0	7,958	99.9	▲ 383	▲ 4.8	3.6

※ 単独事業費には単独事業費のほか、県営事業費負担金を含む。

性質別歳出決算額・構成比の推移

(単位:百万円、%)



5 積立金の状況

平成19年度末現在の積立金は626百万円であり、前年度に比べて322百万円、105.9%増となっている。これは平成18年度から行っている合併振興基金の積立teによるもので、財政調整基金や減債基金といった実質的な貯金に相当する積立金は、平成17年度に取り崩して以降積み立てられていない。

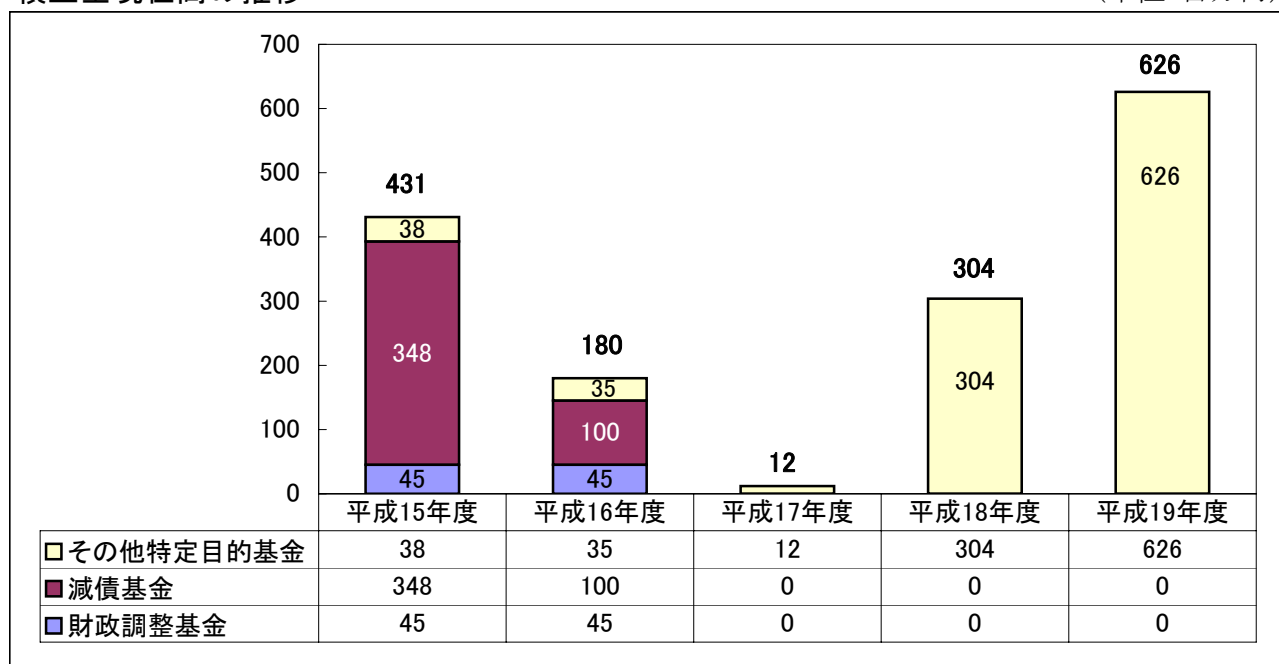
積立金現在高の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増 減 額	増 減 率
財 政 調 整 基 金	-	-	-	-
減 債 基 金	-	-	-	-
そ の 他 特 定 目 的 基 金	626	304	322	105.9
合 計	626	304	322	105.9

積立金現在高の推移

(単位:百万円)



6 地方債の状況

平成19年度の地方債発行額は962百万円であり、前年度に比べて312百万円、24.5%減となっている。

これは平成13年度から始まった地方交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行額が26百万円減少したことで、普通建設事業を大幅に抑制したことが主な要因となっている。

また、地方債残高は14,082百万円であり、前年度に比べて836百万円、5.6%減となったが、類似団体と比較すると依然として高い水準にあり、将来的な公債費負担は大きい。

しかし、近年はプライマリーバランスの大幅な黒字化により、地方債残高は急激に減少している。

地方債発行額とプライマリーバランスの状況

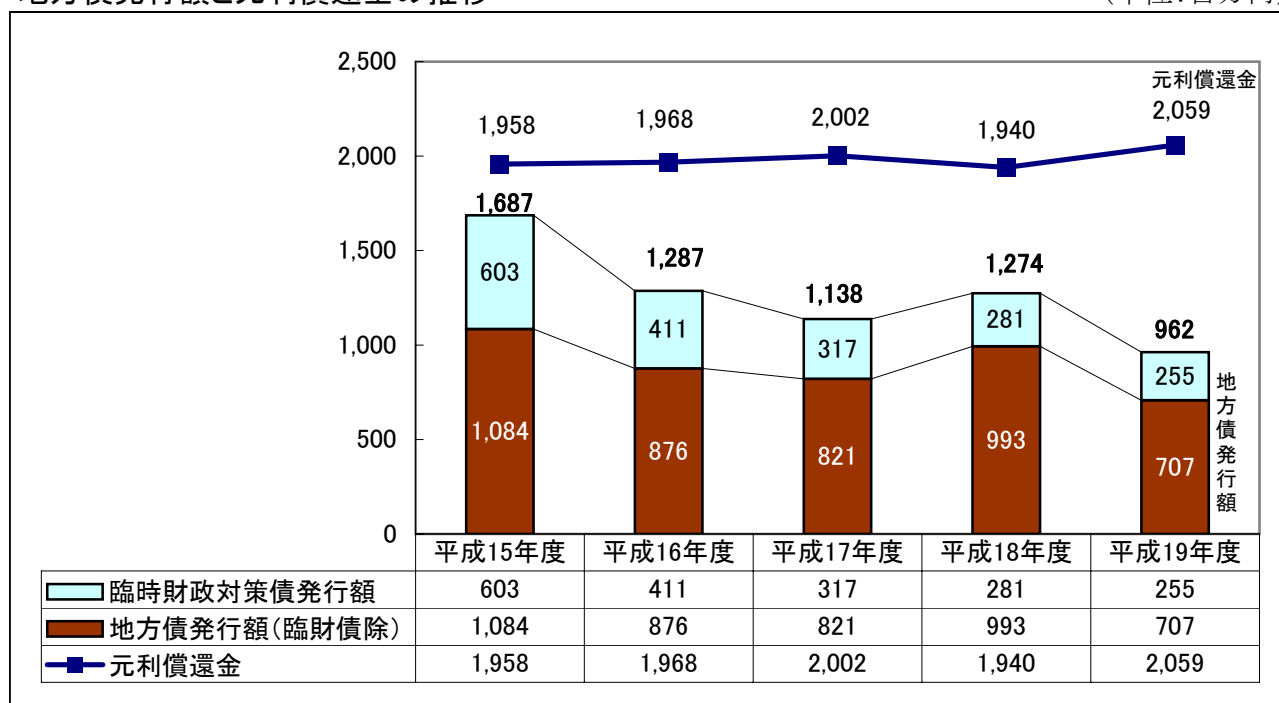
(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増 減 額	増 減 率
地方債発行額合計 (A)	962	1,274	▲ 312	▲ 24.5
地方債発行額(臨財債除)	707	993	▲ 286	▲ 28.8
臨時財政対策債発行額	255	281	▲ 26	▲ 9.3
元利償還金合計 (B)	2,059	1,940	119	6.1
元 金 償 還 額	1,804	1,666	138	8.3
利 子 償 還 額	255	274	▲ 19	▲ 6.9
プライマリーバランス (B-A)	1,097	666	431	64.7

※プライマリーバランス(基礎的財政収支)とは、財政の健全性を示すバロメーターであり、当該年度の収支構造から地方債依存度を計るもの。上記の場合、(B-A)がプラスの値であれば健全とされ、地方債に依存しない収支構造であると判断できる。

地方債発行額と元利償還金の推移

(単位:百万円)



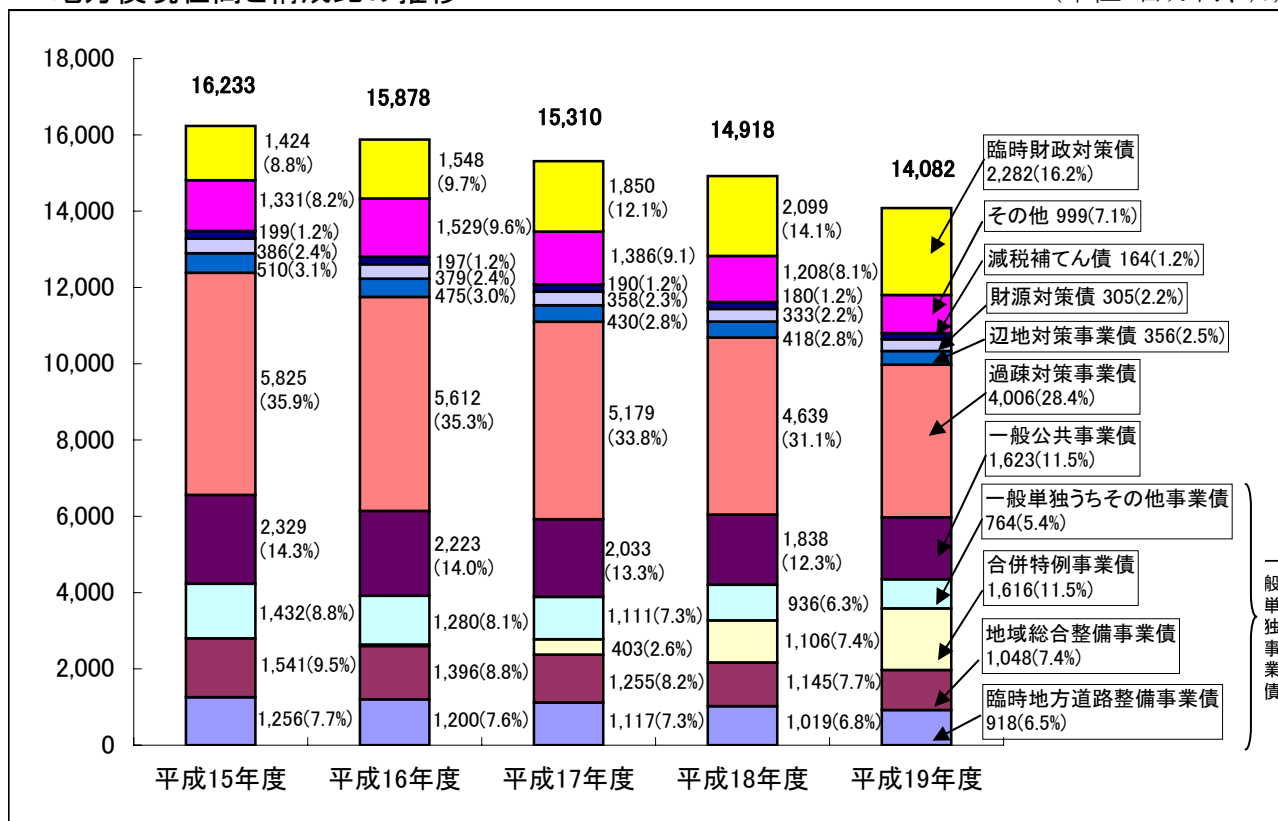
地方債現在高の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
地方債現在高(臨財債除)	11,800	12,819	▲ 1,019	▲ 7.9
臨時財政対策債現在高	2,282	2,099	183	8.7
合計	14,082	14,918	▲ 836	▲ 5.6

地方債現在高と構成比の推移

(単位:百万円、%)



7 財政指標

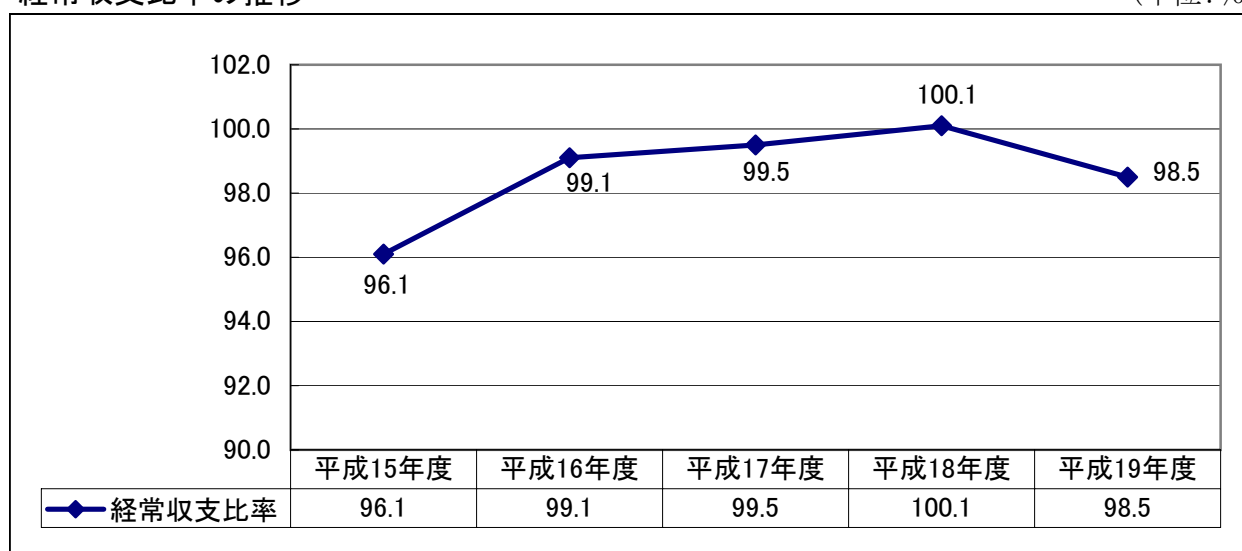
(1) 経常収支比率

歳出のうち人件費や公債費など経常的な支出に、町税や地方交付税などの経常的収入がどの程度充当されているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標である。比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に80%を超えると弾力性が失いつつあると言われている。

平成19年度の経常収支比率は、98.5%であり、前年度の100.1%から1.6ポイント改善した。

経常収支比率の推移

(単位:%)



(2) 起債制限比率

地方債の発行制限のために総務省の地方債許可方針において定められていた指標であり、当分の間は、実質公債費比率と併せて地方債の発行に係る指標の一つとして用いられることとなっている。

実質公債費比率は公営企業や組合等の公債費負担分等を含むのに対して、起債制限比率は普通会計の公債費負担度合いのみを表す。

平成19年度の起債制限比率は、19.8%であり、前年度の19.9%から0.1ポイント改善した。

起債制限比率の推移

(単位:%)

